

令和6年第2回邑楽町議会定例会議事日程第3号

令和6年6月12日（水曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（１４名）

１番	山 本 裕 子	議員	２番	三ツ村 由 紀	議員
３番	武 井 清 二	議員	４番	新 村 貴 紀	議員
５番	神 山 均	議員	６番	蟹 和 孝 一	議員
７番	佐 藤 富 代	議員	８番	小久保 隆 光	議員
９番	黒 田 重 利	議員	１０番	瀬 山 登	議員
１１番	松 島 茂 喜	議員	１２番	塩 井 早 苗	議員
１３番	原 義 裕	議員	１４番	松 村 潤	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

橋 本 光 規	町 長
関 口 春 彦	副 町 長
小 林 淳 一	教 育 長
石 原 光 浩	総 務 課 長
齊 藤 順 一	財 政 課 長
小 沼 勇 人	企 画 課 長
横 山 淳 一	税 務 課 長
山 口 哲 也	住 民 保 険 課 長
金 子 佐 知 枝	福 祉 介 護 課 長
田 中 敏 明	健 康 づ くり 課 長
川 島 隆 史	子 ども 支 援 課 長
金 井 孝 浩	農 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長
小 島 拓	商 工 振 興 課 長
新 島 輝 之	都 市 計 画 課 長
野 中 和 也	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
松 崎 澄 子	学 校 教 育 課 長
藤 田 和 良	生 涯 学 習 課 長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

中	繁	正	浩	事	務	局	長
秋	元	智	美	書			記

◎開議の宣告

○黒田重利議長 これより本日の会議を開きます。

〔午前10時00分 開議〕

◎一般質問

○黒田重利議長 日程第1、一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許します。

◇ 佐 藤 富 代 議 員

○黒田重利議長 7番、佐藤富代議員。

〔7番 佐藤富代議員登壇〕

○7番 佐藤富代議員 おはようございます。議席番号7番、佐藤富代です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。今日のテーマは、高齢者の健康づくり・介護予防対策～今やることです。よろしくお願いいたします。

初めに、今年から第9期邑楽町高齢者保健福祉計画の事業が始まりました。町が取り組むべき課題として、高齢者の健康づくりと介護予防の充実が明記されております。高齢者が主体的に身近な場所で介護予防に取り組める環境整備、このことこそ鍵であると考えております。この実現に向けて今取り組むべき課題について質問をさせていただきます。

町の高齢者人口は、昨年後期高齢者と前期高齢者が逆転しました。これからは後期高齢者が増える。令和12年にそのピークを迎えると推測されております。私たち高齢者も70歳まで働く社会、リタイア後何とか元気で楽しく生活できるその期間を延ばすこと、そのためには積極的に社会参加、運動週間を持つ、そして栄養価の高い食事をしっかりとよくかんで食べることが大事である。このことについては誰もが知っています。しかし、実現させるのは自分自身しかいません。私ごとですが、後期高齢者の一人となり、60代とは違うと日々実感しております。70歳で体験した転倒骨折を機に朝のウォーキングとラジオ体操を日課にしてこの役場まで来ています。ここに来ればみんなに会える、一緒にラジオ体操ができる、何とか今まで続いております。一人では続けることはできなかったと思っております。

では、質問に入らせていただきます。介護保険料基本額5,500円据置き of 要因について、担当課長に伺います。今年度県内12市町村が値上げ、16市町村が据置き、7市町村は減額です。邑楽町は、平成30年から5,500円が続いています。その要因について伺います。

○黒田重利議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長　お答えいたします。

要因につきましては、まず介護保険基金の取崩しを行い、介護保険料基準額5,500円を据置きとしたところでございます。それから、高齢者の健康増進に対する意識の向上により積極的に介護予防教室に参加したり、中央公民館を拠点とした社会教育事業や各種イベント等に参加している元気な高齢者が多いのも基本額を増額せずに済んだ要因だと考えております。

以上でございます。

○黒田重利議長　佐藤富代議員。

○7番　佐藤富代議員　ありがとうございます。基金を取崩しとはいえ、高齢者が一生懸命自分の介護予防に取り組んだ、そういう結果も影響しているということで、ぜひこのまま続けられたらいいなというふうに思っております。

次の質問ですけれども、高齢者の暮らしりと介護予防から見た課題、担当課長に伺います。介護保険事業計画策定に当たり、実施された介護予防・日常生活圏域ニーズ調査から見えた高齢者の暮らしりとその課題についてお願いいたします。

○黒田重利議長　金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長　お答えいたします。

アンケート調査によりますと、年齢が上がるにつれて外出を控えるという方が多くなるという結果が出ております。元気に活動ができる方はよいのですが、そうでない方につきましても町では地域の中で活動していただけるよう外出するきっかけづくりをしていきたいと考えております。外出するにも車がないという高齢者には、社会福祉協議会で行っている通いの場、みちくさの広場は送迎つきで行っておりますし、福祉センター寿荘も運行表を定め、無料で送迎を行っております。入館料も町内在住の65歳以上の方は無料となっております。

また、趣味の有無と外出の相関関係では、「趣味がある」と回答した方の73.4%の方が「外出を控えていない」と回答しております。趣味を持つと、自然と外出する機会や社会との関わりが増えるという結果が出ております。福祉介護課では、運動や学びの講座が終了した後も引き続き参加者同士が集えるようにフォローアップを行っております。昨年度は、モルックやボードゲーム講座をサークル化し、継続した活動につなげることができました。これからも課題を検証し、様々な取組を考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○黒田重利議長　佐藤富代議員。

○7番　佐藤富代議員　ありがとうございました。

多くの方が趣味、そして運動等の教室等に通って元気な高齢者が多いということでしたけれども、考えてみますと、これから後期高齢者が多くなる。後期高齢者が多くなるということは、年齢とと

もに歩行範囲、行動範囲が制限されていくことが多いです。75歳以上の4人に1人は数100メートルの歩行が難しいと感じている、また車が運転できなくなる、自転車にも乗れなくなる、そして歩行距離がだんだん縮まってくる、この現実が待っております。

また、この調査から気になる1点としまして、地域活動に参加していない人が半数以上を占めております。この人たちを地域活動にどのように誘うのか。多くは、参加のきっかけを待っていると言われます。チャンスがないので、なかなか参加できない。うまく声がけすることによって参加につながるというアドバイスをよく聞いております。現実には、どのようにこの参加できていない人たちを活動に誘い込むのか、これがこれからのキーワードではないかなというふうに考えております。

次に、第8期事業の実施経過の状況から幾つか質問をさせていただきます。まず、高齢者の社会参加について、担当課長に伺います。

○黒田重利議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えします。

活動につきましては、様々な取組を行っております。こちらに出ている表のほうを御覧ください。主な活動の場の参加状況を示させていただいております。左のグラフからご説明いたします。先ほど申し上げました社会福祉協議会で行っている通いの場、みちくさの広場における過去3年間の参加者数は令和3年度116人、令和4年度160人、令和5年度355人でございます。

その右隣の一般介護予防でございますが、先ほどのみちくさの広場や行政区サロンを除いた脳トレや運動など介護予防に関する講座等の参加者数でございますが、令和3年度136人、令和4年度247人、令和5年度788人でございます。

その右隣のミックスサロンでございますが、認知症の方の家族やご本人が気軽に集まって交流をするという場となっております。参加者数は、令和3年度23人、令和4年度90人、令和5年度148人でございます。

最後に、一番右、行政区サロンの参加者数でございますが、令和3年度619人、令和4年度1,829人、令和5年度3,315人でございます。

なお、行政区サロンにつきましては、3回以上実施した場合、申請すると社会福祉協議会から助成金があり、そこに記載されている人数を集計したものであるため、実際にはサロンを開催したものの3回未満だったという行政区もあると思われますので、これより数字のほうは増えていると思います。この結果から見ましても、やはり一番身近な集いの場、皆さんが気軽に集まれる場の交流の場が一番多い状況となっております。

以上でございます。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございます。このグラフを見ても分かるようにだんだん右肩上

がりで、これは一部には新型コロナウイルスが5類に変更になった、また町民の交流が少しずつ増えてきたということを物語っているのではないかと思います。でも、右肩上がりで参加者が増えているということは、これからの介護予防、私たちにとってもっと頑張らなければいけないというような感じを受けております。

次の質問に入ります。地域での活動のサポーター養成講座が幾つか行われております。担当課長に伺います。介護予防サポーターの養成事業、またサロン等運営ボランティアの養成事業等を実施しておりますが、その修了者数と修了後の活動状況、またフォローアップ体制についてお伺いいたします。

○黒田重利議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 答えいたします。

介護サポーター養成講座の修了者数でございますが、第8期の取組結果ということですので、過去3年間の修了者数を申し上げます。令和3年度8人、令和4年度9人、令和5年度18人、延べ35人でございます。

活動の場でございますが、実際に行政区サロンの中にサポーターとして入っていただき、活動しております。過去3年間の実績では、令和3年度、こちらはコロナ禍のため未実施でしたが、令和4年度11人、令和5年度33人の方がサポーターとして参加してくださいました。

また、介護予防サポーター養成講座の修了者の方に対しましてさらにスキルアップをしていただくために、令和5年度はフォローアップ講座を全3回で開催し、16人の方が受講をいたしました。フォローアップ講座では、さらに地域の中で活動していただくために地域づくりの重要性と介護予防、また通いの場やサロンの立ち上げのポイントなどを学んでいただきました。実際にその講座を学んでいただいた方が今年度行政区サロンの立ち上げに参加するという話も伺っております。

以上でございます。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございます。介護予防サポーター33名の方が修了し、そしてそれぞれの行政区、そうしたところでお手伝いをしているということをお聞きしてとても心強く感じます。これらの事業は、高齢者が主体的に身近な場所で介護予防に取り組める準備そのものであると思います。とてもタイムリーないい事業であったと思います。ぜひこれからも続けていただきたいというふうに考えております。行動範囲が狭くなる高齢者にとって身近な場所のできる。こんなありがたいことはありません。それをサポートする人材育成こそ介護予防の充実には欠かせない事業であると思います。フォローアップをはじめ、ぜひ各行政区でお手伝いしていただける、そういった地域活動につなげていくことを期待しております。

次の質問ですけれども、ヘルスワンポイント事業、おうらてくてくアプリの導入について、担当

課長に伺います。ヘルスワンポイント事業、私も景品を頂きました。昨年10月から導入したおうらてくてくアプリ、スマホが放せない状態になっております。事業の概要とその利用状況、特に高齢者の参加について伺います。

○黒田重利議長 田中健康づくり課長。

〔田中敏明健康づくり課長登壇〕

○田中敏明健康づくり課長 答えいたします。

健康づくり課では、健康マイレージ事業として平成30年度からヘルスワンポイントカードを発行してまいりました。これは、健康づくり課をはじめ、各課が実施する健康づくり事業を健康マイレージ事業として指定し、参加した方にはポイントカードにスタンプを押し、スタンプがたまると記念品を贈呈するというものでございます。さらに、令和5年10月からおうらてくてくアプリをスタートいたしました。各種の教室に加え、健診や町のイベント等でもポイントがたまり、たまったポイントは地域通貨コハクペイのポイントに変換できるというものでございます。個人の健康づくりの取組が町の商業振興につながるという画期的なアプリでございます。令和6年3月末時点の登録者数は2,282人、これはヘルスワンポイントカードの10倍以上であり、現在も登録者数は増加を続けております。令和6年3月末時点の登録者数のうち、65歳以上の高齢者は35.8%を占めており、高齢者の関心が高いことが分かります。また、令和6年4月からは邑楽ラジオ体操会が毎朝役場駐車場で行っているラジオ体操でもポイントを付与しております。

おうらてくてくアプリの登録者数が増えている一番の理由は、アプリに付与されているポイントがコハクペイのポイントになり、買物に使えることにあるというふうに思われますが、それ以外にも自分の頑張りがポイントとして見えるようになること、それからランキングや各種アイテムの獲得など、遊び心からやる気につながる要素が多いことも要因になっているというふうに考えております。また、おはようウオーキングや鶉古城まつりなど、各種イベントで普及啓発を図り、より多くの方々にアプリを使っていただけるよう働きかけてまいりました。これからもさらにアピールに努め、楽しみながら健康づくりに取り組めるツールとして多くの方々に活用していただきたいと考えております。

以上でございます。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 引き続きこの4月から始まった早起きは3 p t の得について、担当課長に伺います。私もラジオ体操、ウオーキングに参加させていただいて、この4月から本当に参加者が増えたということを実感しております。また、周辺で歩く人たちのウオーキングの姿もよく見かけます。中には、親子連れというのでしょうか、高齢者の女性と、そして娘か、あるいはお嫁さんかと思えますけれども、女性がウオーキングのポイントを探して歩いている、そうした場面も見かけます。そういった中でスマホの操作に戸惑っているのが現状でした。しかし、どうしようと思ってい

ると、そばに助っ人がちゃんといたとか、またポイントが入ったととても喜んでいる、いや困った、入らなかった、そういった朝のひとつ、会場は非常に盛り上がっております。この事業について、概要を説明お願いいたします。

○黒田重利議長 田中健康づくり課長。

〔田中敏明健康づくり課長登壇〕

○田中敏明健康づくり課長 答えいたします。

先ほどもちょっと触れましたけれども、邑楽ラジオ体操会が毎朝役場駐車場でやっているラジオ体操に参加された方に対し、令和6年4月から1回につき3ポイント付与しております。これは、「早起きは3 p t の得」というキャッチフレーズで行っているところでございます。5月25日と26日の2日間行われたイベント、朝のラジオ体操ワンポイントレッスンは、特別に30ポイント付与されるということもあり、2日間で延べ157人が参加されました。その影響もあってか、4月当初の参加者は20名前後でしたけれども、現在のラジオ体操には30名から40名ぐらいの参加者の方が参加されております。今後も様々な機会にててくアプリを活用し、多くの皆さんが楽しめる健康づくりに取り組めるよう支援してまいりたいと思います。

以上です。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 遅れましたけれども、今タブレットに送信させていただいているのがその30ポイントの朝のラジオ体操ワンポイントレッスンの様子です。また、このレッスンの後、皆さんのラジオ体操のやり方というのでしょうか、姿勢というのでしょうか、本当にきびきびとした態度で皆さん頑張ってやっというのがとても目についてきております。やはり人間でするので、何かお駄賃がある、得する、そうしたことはやはりこれは誰しもがよかったと参加したいと思いますし、またいろいろ今お話がありましたように、そういった自分の頑張りがきちんと見える化されている、またその変化が分かる、そうしたところに非常に有効性があるのではないかなと私も感じております。

次の質問ですけれども、暮らしを拓げる筋力トレーニングの普及について、やはり担当課長に伺います。高齢者の日常生活行動を保つ、広げる筋力トレーニング、これはウォーキングやラジオ体操とはまた異なった運動、筋力、筋トレが必要になってきます。その啓発普及が重要と考えております。年齢とともに身体機能や認知機能が衰える、低下する、これは年齢とともに当たり前のことです。入院し、筋肉の衰えを経験した方は多いと思いますが、使わない筋肉の衰え、低下は急激です。この筋肉の減少が様々な健康リスクの原因となり、寝たきりや、そしてまた孤立、そうしたものを引き起こす原因となります。さわやか邑楽健康体操や鬼石体操、転倒防止体操、口腔体操、また最近認知機能に関連したコグニ体操など、多くのことが紹介されておりますが、これらの普及状況、実施状況について担当課長に伺います。

○黒田重利議長 田中健康づくり課長。

〔田中敏明健康づくり課長登壇〕

○田中敏明健康づくり課長 お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、おうらてくてくアプリは有酸素運動など比較的負荷の軽い運動を習慣にすることを主な目的にしております。しかし、高齢者の健康維持のためには、筋力トレーニングなど無酸素運動も不可欠であるということはおっしゃるとおりでございます。今後アプリの機能を活用しながら町、その他のホームページへのリンク、これについては既に行っているところではあります。それ以外にも自宅でトレーニングができる動画の配信など、様々な運動につなげられるよう検討してまいります。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございました。町民一人一人の取組が成果として見える、そして誰かに認められるというこの一連の流れがヘルスワンポイント事業であり、またおうらてくてくアプリはまさによい例ではないかと思っております。暮らしを広げる筋力トレーニングの積み重ねこそ自分のことは自分でできる、そういった暮らしの保障につながっております。具体的には、歩く、立つ、座る、またぐ、上る、下りる、高いところのものを取る、落としたものを拾う、そして口、喉の筋力の萎縮を防止することがとても大切です。ウォーキングとラジオ体操に加え、筋トレ体操を取り入れることで高齢者のフレイル予防、すなわち健康づくり、介護予防の充実につながると考えます。

ここで、提案ですけれども、おうらてくてくアプリにウォーキング、プラスラジオ体操、プラス筋力トレーニング、特に廃用性筋萎縮の予防を加えることを提案いたします。今振り返りますと、邑楽町も約20年ぐらい前に民生委員を中心にこの鬼石体操と言われている、今お話しした日常生活を支える、そういった運動を普及させたという経緯があります。11区のふれあいサロンを思い起こしますと、私がちょうどボランティアでサロンに参加させていただいたその頃、既に最初にこの鬼石体操を必ずやってから次の楽しみに入る、そうしたことを新型コロナウイルスの始まるまでずっと11区では継続していました。それが功を奏していると言えるかどうか分かりませんが、今90代の方がとてもお元気で、例えば生協の移動販売日、そうしたところに歩いて買物に来られます。この人たちがきつと70代前後の頃からこの鬼石体操、いわゆる筋トレ、生活に必要な、生活を広げるという筋トレを進めてきた効果もあるのではないかとこのように考えております。

また、今藤岡市では全市を挙げてこの鬼石体操、鬼石モデルに取り組んでいるとホームページ等で報道されています。それには、両手両足におもりをつけてみんなが参加している、そうした場面も出ております。でも、邑楽町のある行政区では、そういえばおもりがちゃんと40組残っていますよと言われる行政区もあります。ぜひ高齢者自身が自ら自分の生活を広げる、そういった運動に取り組むことがフレイルの予防、ひいては健康寿命を延ばす、自分でできることは自分でできる生活

を延ばす、長くするということにつながると思います。

次の質問に入らせていただきます。次は、身近な場所で、そういった身近な通いの場でのサロン等の拡充について、これは副町長に伺います。高齢者の介護予防の鍵は、身近なところで無理なく楽しく続けられること、そしていろんなサロンを自ら選んで参加できる、こういったことが元気のもとではないかと思っております。行政区の公民館を利用して介護予防サポーター、先ほどの要請された方、またサロン等運営ボランティア、また町では出前講座をやりますよという広報がありますけれども、そうしたものを利用しながら通いの場ができるといいなというふうに思っております。また、様々な団体、個人が一緒になっていろんなサロンがあってよいのではないかと思います。こういった通いの場は多いほうがいい、毎日でも行くところがあればそこでみんなと楽しみながら運動ができる、そうしたことを考えております。身近な場所での通いの場の充足、セカンドマネージャーの立場としてよろしくお願いいたします。

○黒田重利議長 関口副町長。

〔関口春彦副町長登壇〕

○関口春彦副町長 お答えいたします。

議員からの質問や、こちらからの回答の中でも高齢者が参加できるいろいろな通いの場の確保、拡大が非常に重要ということだと思っております。ここ数年担当課長から説明もあったとおり、それぞれ増加傾向にあります。新型コロナウイルスの収束からの立ち上がりということもあるかと思えます。全体的には増えている傾向もありますが、各地域によってばらつき等があるというのも実際だというふうに考えておまして、今後町内全域にどのように広げていくのかというのが課題だと思っております。町としては、先ほど来説明のあったてくてくアプリや、いろんな健康づくりのイベント等を行っておりますが、新たに昨年もおうらスポーツフェスティバルという中で高齢者や障害のある方、あるいは子ども等いろんな方が参加できるイベントを開催するなど、幅広い方に町の行事等に参加していただいて、その辺の意義や楽しさを知ってもらうということが重要だというふうに思っております。

また、先ほど来お答えにあったように社会福祉協議会が中心になって行われている行政区サロンについても非常に意義があるということで、昨年まで3回以上の開催について補助金を出すということで支援してきたわけですが、今年度からは1回以上の開催について、要するに1回目から支援をするということで活動の範囲を広げております。近年高齢者数は増えている傾向なわけですが、各地区の老人クラブ等は減少している状況があります。時代の移り変わりとともに、高齢者のニーズも変化していることが原因だと思っております。いろんな通いの場を運営、行っている上では多くの、実際には運営している方も高齢者だというふうに思っています。地域の高齢者がその意義を十分に感じて、高齢者の方が高齢者の方をバックアップして、バックアップしている方々が今度はまた支援を受ける立場になると。あるいは、支援をする方もされる方もそこに生きがいを見

い出すというような、いい形で循環が行われることが理想ではないかなというふうには思っております。そのような理想に近づけるためには、町は先ほど来言っているようないろいろな事業の実施とか情報の提供、あと地域での活動を支援していく。各行政区のサロン等行われる集会所、公民館等は各行政区の持ち物になるわけですが、その辺の使いやすような改修ですとか、そういうものに関しても支援を行っていき、できるだけ多くの方が利用できるような、近くでそういうような環境をぜひつくっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございます。今確かに地域のばらつきがあると思いますけれども、そういったものを全域に広げる、そうした方向でぜひ町の支援が私たち地域にまで届くようにお願いしたいと思います。今お話ししました地域のばらつき、地域の現状については、行政区サロンの参加は増えていますが、令和5年実施行政区は31行政区、でもその中で一番サロンを開けない行政区のお話をお聞きしますと、やはり準備する役員の負担が大きい、そうしたことが一番あるようです。これは、私たちのボランティアグループですが、今年はサロンを開いていない行政区に対してサロンの立ち上げ手伝い、そうしたものを新しい事業としてひとつ取り組もうとしております。また、様々な団体関わって高齢者の集まる居場所が確かに増えております。これは、邑助けネットワーク第1層協議体の把握している各行政区の居場所は令和3年度末、6か所でした。これは行政区サロンは除いていますが、令和5年度末、23か所に増えております。特に高島小学校区、長柄小学校区の伸びが目立っております。また、内容としてはラジオ体操など運動関係への取組が進んでおります。今タブレットに送信させていただいた、これは高島小学校区、藤川地区の朝のラジオ体操の様子です。ここは、月2回ラジオ体操の時間に区民の皆さんが集まってラジオ体操を実施しております。私が伺ったときもとてもいい光景を目にすることができましたけれども、小学生の児童がラジオ体操の参加スタンプ帳にスタンプを押してくれる、そうした役割もしている、そういったすてきな場面も目にすることができました。

これは、ある行政区の高齢者の居場所の現状ですが、サロンに参加している団体は行政区サロンのほかにボランティアグループの会員、老人会の会員、そして邑助けネットワークの構成員、また個人の有志等です。多くの団体が参加してサロンを開いていますけれども、現実には1人2役、そうしたところで元役員とか民生委員とかボランティア、そうした人たちが一緒になって開いているという現状が見えてきました。

また、先ほどの行政区の温度差につきましては、確かにまだまだ温度差は大きいと思います。その辺りの解決策として、あるいは私たち実際にボランティア活動をしておりまして、何とかしていただけたらうれしいなと思うところは、やはり行政区の区長であるリーダーの方の理解とか協力、そうしたものがとても大きいと感じております。

ここで、やはり今までの現状等を踏まえて提案させていただきたいと思いますけれども、身近な通いの場を行政区の公民館が利用できる、これについては先ほど副町長のほうからぜひその方向で町も支援していきたいという心強いお言葉をいただいておりますので。そして、各行政区でのサロンが継続していけるように継続は力なり、後期高齢者は一生懸命頑張ってやってもやはり筋力低下は免れません。いつかは公民館まで行けない。これも当たり前の状況です。もう一点、提案として申し上げたいことは、今お示ししているように地域でも一生懸命参加している高齢者、皆さんが地域活動を一生懸命行っている。そうした方々にもポイントが付与できる、そうしたことができればさらに頑張りにつながるのではないかというふうに思います。今地域で行っている人たちは、元気な方はこちらのラジオ体操にも参加、もちろんいらっしゃいますけれども、やはりここまで来れない、そうした方が地域でもっともっと活動していただくことで高齢化予防につながるのではないかというふうに考えております。

最後になりますけれども、町長に伺います。町の地域福祉を支える現状は、邑楽町ボランティアグループの支部も今現在20支部になっております。会員数は6割に減少しております。また、生活支援体制整備事業に関わる邑助けネットワークの第1層協議体、また各小学校区の活動、拡充も課題を抱えております。特に担い手確保、そういったところに苦慮している状況です。また、社会福祉協議会のボランティア協議会登録団体、あるいは地域福祉に関わるボランティアも減少しております。こういった地域福祉を支えるボランティアの人たちの活動、もちろん無償のボランティアで解決できる問題もいっぱいあります。しかし、無償だけでは解決できない、お手伝いできない、そういった困り事もいっぱいありますので、有償ボランティアの必要性も痛感しております。第9期に達成すべき課題、提案を含め、町長の考えをお願いいたします。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 議員お尋ねの件でございますけれども、様々なボランティアで今担い手が不足しているというところは、どこの団体も一緒なのかなと思います。人生が今100年時代と言われて、年金も65歳から、働く希望する方については70歳まででも働けるといような時代がやってくるというようにかなと思いますけれども、働くということは高齢者にとっても経済的な豊かさとともに、生きがいや心身に健康をもたらすということで、決して悪いことではないと。しかしながら、一方で行政区などの地域コミュニティにおいてそういったボランティアであるとか、役員の担い手の不足というところにつながるのかなと思っています。住民の主体の地域づくりが難しくなっていくという一面が今議員がご指摘のことなのかなと思います。高齢者にとってより身近な行政区など、地域コミュニティで活動を推進していくためには地域のリーダーを育てていくとともに、先ほどからご紹介にありましたてくてくアプリのような、ああいうICTも活用しながら、少ない人数でも運営ができていくような、今後はそういう取組というのが必要なかなというふうに思いま

す。

それから、地域住民の意見も大切にしながら、それぞれの行政区で創意工夫ある取組を進めていただければ、町としてはそれらを支援をしていくという立場にございます。

また、第9期の介護保険事業計画に達成すべき課題というようなこともございましたけれども、その計画の中では「だれもが地域でつながりを持ち、ともに支え合い自分らしく暮らせるまち」を基本理念に掲げております。そして、課題については6点ほど記載をさせていただいております。

1つ目が高齢者の健康づくりと介護予防の充実、2つ目が高齢者の外出手段の拡充、3点目が高齢者の生きがいづくり、4点目が認知症対策の推進、5点目が高齢者の在宅生活サポートの充実、6点目が介護者支援体制の拡充と、これらを達成していくために先ほど来担当課長が答弁しているような様々な事業を行政区の力も借りながら取組を進めているというところでございます。今後も高齢者が住み慣れた地域や家庭で自立した生活が継続できるようにするために住まい、医療、介護予防、生活支援が一体的に提供できる地域包括ケアシステムをさらに充実して強化をしていく必要性があるのだろうというふうに考えております。

以上でございます。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございます。6つの目標を持って、その達成に向けて各課が協働して、そして地域も共にやっていきたいということで、ぜひ高齢者に限らず町民誰もが安心して呂楽町に住めてよかった、住んでいてよかった、そういう町になることを私も要望しております。昨日からいろいろ福祉に関する一般質問もいっぱい出ております。まだまだ課題が多いとは思いますが、一つ一つ解決に向かってみんなで協働してやっていくような社会を、呂楽町を私もぜひボランティアとして少しでもお手伝いできたらうれしいと思っております。

最後になりますけれども、先ほど70歳まで働く社会になるって言ったときにやはり後期高齢者、そうしたところでどっと問題が出てくるのではないかと考えております。そういった後期高齢者にとって大事なことは、運転免許を返上しても自分の行動範囲の中で通いの場があり、近所の仲間と楽しくつながることが元気のもとであり、また不安を一時的にでも忘れられる憩いの場になると思います。こういったことが立派な介護予防、フレイル予防であるというふうに私は考えております。地域差というところでぜひ行政からのいい支援を期待しております。

また、地域に住む高齢者一人一人の自立した時間を延ばす、そういったことに地域みんなが取り組める仕組みづくり、具体的にはボランティア不足というふうなことでございますけれども、そうしたところもやはり頑張っている住民へのまた頑張りのあかしというようなことででも解決につながる部分もあるのかなというふうに思います。そして、自助、共助の町づくりにみんなが参加していく。一人一人の幸せがみんなの幸せ、地域の、そして呂楽町の幸せにしたいというふうに思っております。また、そうしたことが医療費、介護費を抑え、介護保険料基本額のさらなる据置き、

そうしたものにもつながるのではないかと期待しております。

以上をもちまして皆様のご協力に感謝しながら、一般質問を終了させていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○黒田重利議長 暫時休憩いたします。

〔午前10時55分 休憩〕

○黒田重利議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時09分 再開〕

◇ 武 井 清 二 議 員

○黒田重利議長 3番、武井清二議員。

〔3番 武井清二議員登壇〕

○3番 武井清二議員 こんにちは。議席番号3番、武井清二です。通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。今回私のほうからは3つございまして、まず1つ目が副町長と教育長の今後の取り組みについてということです。2番目が企業誘致について、3番目がリトリート環境整備事業についてということで進めさせていただきます。

まず、1番目です。副町長と教育長の今後の取り組みについてということですが、橋本町長新体制になって関口副町長、そして小林教育長が加わりまして、今回初めての本会議になります。町民の方々も本会議のほうは今YouTubeもございますので、生配信、そして録画で御覧になっていると思います。なかなかこれまで町民の方々の前でご挨拶する時間もなかったと思いますので、そういったことも兼ねて私のほうから質問させていただきながら今後の取組について語っていただければと思います。

それではまず、関口副町長にお聞きします。関口副町長は32年間役場の中で携われて、ずっとその後退職まで続けられていました。その後商工会のほうで2年間やっていらっしゃって、今副町長という立場でいらっしゃいます。そういった立場で現在の邑楽町の町政の課題、それに対して今後の取組、そして副町長としてどのような役割を持って今後進めていくのかということをお聞きしたいと思います。

○黒田重利議長 関口副町長。

〔関口春彦副町長登壇〕

○関口春彦副町長 お答えいたします。

先ほど議員のほうからご紹介ありがとうございましたように、町のほうで32年間、建設畑が多かったのですけれども、後半は総務課長として議会のほうにも出させていただきました。その後商工会の事務局長ということで2年ほど業務を行いまして、主に町の商工振興に関係する町内事業者の支援とい

うところを行った経緯がございます。そのことも含めまして、町の今後の課題ということですが、まだ具体的な課題、細かいところについては各課と協議というか、相談する中で話を進めていきたいと思いますが、町は第六次総合計画後期基本計画を現在取り組んでいる最中です。その中では、「やさしさと活気の調和した 夢あふれるまち“おうら”」というのを将来像として基本的な理念を人口減少に対応した地域資源の活用と少子化対策の充実で元気ある町づくりをするということで各施策を行っている最中でございます。橋本町長体制になったわけですが、この総合計画の基本的な考え方については変わりはないというふうに思っています。政策を実現するための手法としまして、橋本町長が掲げた3つの方向性の実現に向けて、職員とともに前へ進められるように努力していきたいというふうに基本的には思っております。

また、そのような中でどのような副町長としての任務を行うのかということですが、副町長の主な事務については、地方自治法に規定されていまして、長を補佐し、長の命を受け、政策及び企画をつかさどり、その補助機関である職員の担任する事務を監督するというふうになっております。具体的には、長の補佐ということで、事務的に町長不在時の代理ですとか、あと町長への政策等に対する助言ということが必要だと思っております。そういう中で先ほど来申し上げていました私の仕事をしてきた経験、公務員時代と商工会の職員としての経験等が反映できるように、生かされるように助言等補佐をしていきたいというふうに思っています。

それから、政策及び企画等をつかさどるということで、それについての町内での各種委員会等が政策決定するための意見集約の場としております。それぞれの委員会等の事務をスムーズに行って、町民あるいは庁内のコンセンサスを取ってスムーズな業務運営に進められるように行っていきたいというふうに考えております。

その他副町長の事務ということでは、現在は行われていないのですが、特命的に新型コロナウイルスのときにはワクチン接種という非常に大きな事業が行われました。急ぐ、あるいは正確性が求められる、そのようなときには副町長が責任者として全体を取り仕切ったということもあります。そのような状況が発生しないことを望んでおりますけれども、その場合には事務の速やかな執行等を行っていききたいと思っています。

もう一点が職員の事務監督という部分があります。これも私としては比較的重要な事務というか、業務ではないかなと思っております。先ほど来町の課題や事業を行うのは職員になります。その職員が元気に働けるように適材適所で自分の能力が発揮できるように、その辺のところについてきちんとした打合せやチェック等を行って業務の運営に支障がないように、あるいは業務がより進むように行っていききたいと思っています。そういう中で職員の負担があまりかからないようにできるだけ打合せとか、そういう中で一緒になって寄り添いながら事務を行っていききたいというふうに考えております。

先ほど来申しますように、このような事務を行う上で自分の経験、あと職務上の経験のほかに年

齡的にも町長より私ちょうど一回り12歳上になりますので、人生の経験も踏まえて補佐ができるようにしたいと思っております。

私のほうの所見は以上でございます。よろしくお願いします。

○黒田重利議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 今関口副町長からご答弁いただきまして、町長の補佐的業務、それから職員の方々の間に入って潤滑油となってやっていくようなこと、それから政策の助言とありました。この政策の助言は非常に重要になってくると思います。特に関口副町長は、長年橋本町長よりも長く役場のほうに携われたと思いますし、あと商工会の事務局長のご経験もあります。橋本町長は、行政経営という考えの下で進められるとおっしゃっておいりました。その中で関口副町長のお考えをお聞きしたいのですが、商工会、町の経済の活性化、そういった中でやられていたと思いますけれども、事務局長としてのご経験を今後町の行政経営として考えた場合、やはり歳入を増やしていくということが大事になるのですが、その中で一番産業を活性化させる。地域の産業の活性化はもちろんです、もっと大きな視野を持ってやっていただかなければいけないと思っております。その中で政策の助言として、副町長は商工会での実績もありますし、ご経験もありますので、その辺をどのように行政経営のほうに生かしていけるのか、その辺のお考えをお聞きしたいと思っております。

○黒田重利議長 関口副町長。

〔関口春彦副町長登壇〕

○関口春彦副町長 お答えいたします。

商工会での業務というか、商工会自体の役割ということが町の商工業者の補佐という形が大きなことになります。そういう中で、邑楽町ですと全商工事業者の半数ちょっとが商工会に加入しているという、民間事業者で構成された団体ということになります。ただ、もちろん商工会法に基づく公共的団体であるということで、その事業についても公共的な役割を持って行っておりますし、そういうこともありまして、国や県、あるいは町の補助等もいただきながら国の中小事業者、支援の取組等も行っておりました。そういう中で、各一つ一つの事業者をどのように支援していくのかという中では、私としましては各事業者を商工会が一方的に大きくする、引き上げるというのは非常に難しいことだなというふうに思っています。その代わり、事業を拡大したい、あるいはこういうことをやってみたいというところについて適切な指導や助言、あるいは支援を行うというスタンスで行っておりました。同じように町ということで拡大した場合には、町民一人一人、農業の方、商工事業者の方も含めてそういった方々の事業というか、そういうものを拡大していく、あるいは要望を実現していくというための意見を聞いて、それが町あるいは国、県の事業の中で取り組めるのかどうかというものを一緒に考えていく必要があるのではないかなというふうに思います。なかなか大きくなった場合に町は多くの住民の方や国等の税金をもって事業を行っておりますので、当然何かをやる場合にはその辺の必要性について説明できるような内容も必要になってきます

ので、その辺のところも検討を十分した上で必要な事業等を見つけていく、あるいは検討していく必要があるというふうに思います。

以上です。

○黒田重利議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 町の行政経営になりますので、産業の活性化、そこから税増収につなげる、その考えが非常に大事になってきますので、商工会で得られた一つ一つの事業所の経営的なアドバイス、そういったところも見てこられたと思いますので、それを町の行政経営に生かせるところは生かしていただいて、さらに視野を広く持っていていただいて、特に今時代がスピードが速いです、変化が。速くて複雑にはなっていますが、逆にこれは非常に大きなチャンスだと思っています。呂楽町みたいな小さな町ですと、こういったことをチャンスに変えていかなければ行政経営というのはうまくいかないのです。これは会社経営も同じです。小さな会社が、ではどうやって大きくしていくのか。それは、やっぱりこういう変化のあるところで何かを、アクションを起こすことなのです。ですから、呂楽町としてもこの時代の流れ、スピードは非常に速いですが、複雑ですが、そこを見抜いて時代に対応して今後動いていく。副町長としても橋本町長をその辺バックアップしていただいて、そして中の役場の職員の方々の潤滑油になっていただいて全体をサポートしていただければなと思っています。

ちょっと時間がなくなってきましたので、次ですが、小林教育長への質問なのですが、小林教育長もずっと教育現場でやってこられた方です。そして、今回教育長として呂楽町でご就任されました。今まで教育行政の課題というのはたくさん見てこられたと思います。それを踏まえて今後の取組というのはどのようにお考えなのか、そのことをお聞きしたいと思います。

○黒田重利議長 小林教育長。

〔小林淳一教育長登壇〕

○小林淳一教育長 お答えいたします。

呂楽町の教育行政には様々な課題があるというふうに認識をしております。そのうちの一つとして挙げられるのは、学校と地域との連携・協働の一層の推進ということでございます。学校と地域との連携ということにつきましては、呂楽町教育大綱の目標、基本方針、あるいは呂楽町第六次総合計画後期基本計画の施策29にも触れられております。その基本計画の課題の中に「社会に開かれた教育課程の実現」という言葉がございます。この「社会に開かれた教育課程」という言葉は、現行の学習指導要領のキーワードの一つでもあります。これはどのような子どもを育てていくのかという目標を学校と地域とが共有し、教育課程を実施するに際して地域の方々と協働したり、地域の物的資源を活用したりしながら実現していこうという理念でございます。この理念の基本にありますのは、子どもたちに未来を切り開く力、例えば問題発見力、探求力、問題解決力等々あるわけですが、それを育てていくためには学校内に閉じた力だけでは十分でないという考えがござ

います。もっと地域の力を生かした教育をしていかなければ、子どもに未来を切り開く力を十分に育てることはできないということでございます。この社会に開かれた教育課程という点から振り返ってみますと、これまで取り組まれてきた学校と地域との連携・協働には大きく言って2つの点でさらに充実させていく余地があると考えております。

1点目は、目標の共有ということです。確かに学校は、これまでも地域の力を生かしながら教育活動を行ってきております。しかし、どのような子どもを育てていくかという目標を学校と地域とが十分共有した上で行ってきたかと申しますと、そうとも言えない部分もあるのではないかと考えます。

2点目は、社会教育、生涯学習との連携ということでございます。呂宋町の教育のすばらしさの一つは、公民館など社会教育関連施設が大変充実しており、町民の皆さんの社会教育、生涯学習に対する意欲も旺盛であるということが挙げられると考えます。しかし、社会教育、生涯学習の取組が学校教育と十分連携できているかと申しますと、まだ十分でない部分もあるのではないかと考えます。充実した社会教育、生涯学習の取組を各学校の目指す児童生徒像の実現に向けてさらに有効に生かすことができたらしばらしいなというふうに思います。また、地域の皆さんの自らの学びが子どもたちの学びや成長に生かされた、あるいは生かせるという喜びや充実感、社会教育、生涯学習へのさらなる意欲につながると思いますし、社会教育、生涯学習への一層の振興へもつながっていくと考えます。以上の2点を踏まえまして、学校と地域との連携・協働を一層推進していくことが必要であると考えます。そして、そのためには行政の役割が大切であります。そのための取組を一步一步進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○黒田重利議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 小林教育長から非常に強い指針いただきまして、私は安心しました。なぜなら、私は小林教育長がいろいろ課題を述べられて、それに対して私が質問をさらに投げかけようと思っていたことがまさにそのことだったのです。私は、もちろんたくさん問題はあります。令和6年度の教育行政方針、7つの目標があります。各分野様々な目標を持ってこれからやっていくかと思いますが、私としては一番重要なことは先ほど小林教育長からもありましたが、子どもたちのやっぱり人間性です。人間性をどうやって育てていくか。学力の偏差値は目に見えます。ですが、人間性というのは目に見えません。大人になってからやはりそこが一番の問題です。今日本はそれでいろいろ問題を抱えていることが多いのです。今の日本の社会というのは人間性が、教育がちょっとずれていたところはあるのかなと私個人的には思っています。例えば学力だけで試験に受かって重要な職業について、でも人間性がそこに伴っていなければ、本来その職業に就いてはいけない方もいらっしゃると思います。ですから、その辺は目に見えませんが、教育という分野ではこの人間性を構築するという意味で非常に大事になってくると思います。では、それをどうや

って人間性を構築していくか。今まさに小林教育長がおっしゃられましたが、私は学校だけでは無理だと思います。学校で教師だけでは、一生懸命やっていらっしゃると思いますが、それだけでは追いつきません。なぜなら、子どもたちというのは社会の中で生きていますから。先ほど教育長もおっしゃられましたが、社会と連携していく。邑楽町の中で行政と一緒にあって連携していく、社会の中で一緒にあって子どもたちが育っていく、その中でそういった人間性というのは養われていくのかなと私は思っております。実際どうやってそこを考えていくのか、そこを重点的にやっていただきたいと思っておりましたが、小林教育長が自ら今おっしゃっていただきましたので、もう非常に心強いお言葉をいただきました。

本当に今社会は複雑化しておりまして、変化が非常に速いです。それで、子どもたちも追いつけていけない部分はあると思います。これは子どもたちだけではなくて、大人も、その教育現場に携わる教師の方々も同じです。昨日覚えたことが今日また新しい情報が入ってきて、またこれを覚えて、これを今度は子どもたちの教育に生かさなければいけない。非常にストレスを抱えたまま子どもたちも教師の方々もそういった現場で今一生懸命やっていらっしゃると思います。そういったところは教育長も今広く見ていらっしゃると思いますので、子どもたちだけではなくて教師の方々の心のケアも含めて広い視野を持って邑楽町の教育のところでトップとしてやっていただければなと思っております。それと、行政の連携という部分ではやはり橋本町長と一緒にその辺を連携していただければなと思います。もちろん議会のほうもそれは協力しながらやらせていただきたいと思います。

それでは、次の質問になりますが、次は企業誘致についてです。これは昨年も私やらせていただいたのですけれども、町長が橋本町長になられて新体制になられましたので、新たにその辺のお考えをお聞きしながら進めていきたいと思うのですが、まず今回の予算の中にその企業誘致に対しての予算が見当たらなかったもので、どうなのかなと思ひまして、新しい体制になっての企業誘致です。前町長時代10数年、企業誘致で進出してきた企業はゼロです。ここ数年ずっと変わらないままなのです。進出してきた企業はゼロ。ただ、問合せあった企業は20数件あったそうですが、それを受け入れられる状況ではなかったために全て断ったということです。それで、担当課長にお聞きします。新しく企業誘致で進出してきた企業は10数年ゼロということですが、では今邑楽町の中にある事業所の数の増減はここ数年どのようになっているのか。それをお聞きしたいと思います。

○黒田重利議長 小島商工振興課長。

〔小島 拓商工振興課長登壇〕

○小島 拓商工振興課長 お答えします。

経済センサスー活動調査の数値となります。平成24年の事業者数は970事業所、平成26年は962事業所、平成28年は957事業所、令和3年は935事業所となっており、平成24年と比較しますと35事業所の減となっております。

また、内訳を見ますと、事業所数が最も多く減少したのは製造業で、平成24年と比較しますと21事業所の減、次に建築業の15事業所でございます。一方で医療、福祉、運輸業は11事業所、6事業所と増加となっております。

以上でございます。

○黒田重利議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 現在邑楽町の中の事業所の数ですけれども、年々やはり減っております。減るということは、それだけ税収が減るということです。これは行政経営的には非常によくないです。やはりどこかで町がアクションを起こさないと、産業というのは活性化していかないと思っています。まず、1つは企業誘致です。そして、今邑楽町内にある事業所の方々、そこを活性化させる、2つあります。そういった観点でもう一度担当課長にお聞きしますが、現在の新体制になってからの企業誘致の状況というのはどのようになっていますでしょうか。

○黒田重利議長 小島商工振興課長。

〔小島 拓商工振興課長登壇〕

○小島 拓商工振興課長 お答えします。

現況でございますが、企業誘致は進んでおりません。進んでいない理由としまして、工業用地の整備がございます。この整備の進捗状況でございますが、事務に関わる手続が多種にわたり煩雑しているため、令和4年12月に新たな工業団地造成事業に関する基本の方針を作成し、現在事業主体を県または民間主体とするかの開発手法、進出企業が必要とする造成に適した場所、誘致企業の業種など県や町の計画に照らし合わせて町の施策実現に何が最適かを役場内部で会議を通して関係各課と連携しながら事務に取り組んでいるのが現況でございます。

以上でございます。

○黒田重利議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 今現在はなかなか進んでいないということですが、今後工業用地の準備とか、そういったところも協議しながら進めていくというお話でした。まず、この辺のことを橋本町長にお聞きしたいのですが、新しい体制になって今後この辺の問題をどのように解決してどのように考えていらっしゃるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えしたいと思います。

企業誘致を進めるということに関しまして、産業団地の造成という言葉に置き換えて答弁をしたいと思いますが、現状数年前に選定をしました特定の地区、名前は申し上げられませんが、ここについてこの間、下流自治体との治水上の協議も昨年度の中で調いました。並行して地権者との交渉、これも進めてきているところですが、全ての方にご理解がいただけている状

況にないというようなことに現状はなっております。まずは、この進めてきた当該地区について、全ての地権者のご理解を得られるように今後も関係者のお力を借りながらまずは進めていくことが必要であろうと、現状はそうように考えております。

以上です。

○黒田重利議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 そのような場所、工業用地を今現在準備段階で進めている、協議されているということで、それがいつになるか分かりませんが、できるだけそこに力を入れていただいて、本気でそこを進めていただければなと思っております。そのスピードというのはこちらのやる気次第だと思いますので、その辺こちらがやっぱりスピードをリードしていくような感じでうまくやらないと、待っている受け身の状況ですとこういう問題というのはほとんど進まないと思いますので、ここは橋本町長自らやっていただくような形で強い意思を持ってここを進めていただければなと思っております。

それから、産業団地とか、それでなくても昨年も私ご提案させていただきましたが、オフィス系であれば例えば製造業とかそういったものでなくてもできると思います。箱があればできます。あとは、場所があればオフィスも建てられる。空き家があればそこでできる。そこで、では何をするかということ、ここも先ほど時代が複雑化していろんな可能性を秘めていると申し上げましたが、この企業誘致においても様々なチャンスがあります。今非常に円安が進んでいます。円安が進んでいるということは、外資、外国から日本に入り込みやすくなっている。これまで日本ってすごく高いイメージがありました。人材はすごいのに日本で会社をつくるなんて夢のような、そういうふうに使われていたと思います。でも、今この円安で、周りの国々も非常に豊かになってきています。その中で成功している優良企業というのは日本に進出できる力もあります。そういったところを狙っていてもいいのではないかなと思っています。外資に目を向ける。海外にもっとオープンになっていただいて、そこに営業も仕掛けながら町をPRしていただく。

日本の中で邑楽町は非常にいい立地条件です。前にも申し上げましたけれども、ほとんど地震がこの辺はないのです。あっても大きい地震ではないです。平野ですし、東京から直線で70キロメートルしかないです。すぐに行けてしまうのです。これは、外国の企業にとっては非常に魅力的です。海外によっては70キロメートルってそんな近いのって思うと思います。アメリカの人が70キロメートルって聞いたら隣よりも近いぐらいに思うと思います。そんな東京都から近いところで地震がなく、しかもこの邑楽町、群馬県は物価が安いですから、経費があまりかからないのです、ほかの日本の地域に比べると。そういった意味でPRできることがたくさんあります。外資に対して日本に憧れている、そういった外資もこちらに呼べますし、これからAIが発展していく中で新しいインフラと言われているデータセンターとか、これからは乱立していくと思いますけれども、そういったところに目を向けてもいいですし、オフィスレベルでいえば外資のIT系、そういったところ

に目を向けていただいて来ていただく。1つの企業で成功すると、それがどんどん連なっていくのです。1つ成功事例を挙げると、それがその国の同じ分野の、ほかにもありますから、どんどん伝わっていったら、邑楽町という名前が世界で知られていく。そういうふうになれば一番いいのですけれども、そういったこともありますので、アクションを起こせばいろんな可能性が今広がっているということです。

やるかやらないか、やらないと何も起こりません。なぜなら、邑楽町誰も知りません。ほかにも市町村はたくさんあります。ただ、やるかやらないかで向こうは知ります。それは誰でも生活していれば、例えばセールスで何かCMとかあって、それで知ったからこれが欲しいなっとなってしまう。何もアクションを起こさなければずっと知らないですし、いいものであっても買えません。ですので、そういったところは新しい体制になられて橋本町長、そして関口副町長、そういったトップセールスでその辺指示していただいて、自らやっていただければなと思っております。政令指定都市で千葉市がありますが、千葉市って大きいイメージがあります。ですが、多分10年もたっていないかな、ずっと企業誘致があまりよくなかったのです、あの千葉市。あんなに大きいまちなのに。なぜかという、やっていなかったからなのです。新しい千葉市長になられてからその新しい千葉市長は企業誘致に自らトップセールスであちこち回って行ったそうです。今では、もう最先端の企業を呼べる、そういったまちになっています。逆に千葉市がやった政策があるのですけれども、それを国がまねしてやっているような、そういった状況です。ですから、市町村でも考え方とかアクション次第では全然ほかのライバルの市町村にも勝てる状況だと思っております。こういった複雑な変化の時代であるからこそそれができるのではないかなと思います。

続きまして、最後の質問になりますが、リトリート環境整備事業についてです。リトリートというのは何なのか。これは、仕事とかふだんの日常生活から離れて一時的に別の場所で非日常的な空間で過ごす。そこで日々のストレスとか心の疲れ、体の疲れを癒やす、そういった考え方です。それがリトリートという言葉のようです。2022年に群馬県の山本知事が、これは国では初めてだと思います。県のトップがこういうことをやり出したと。何をやり出したか。リトリートの推進しています。群馬県をリトリートの聖地にするということで、県の助成金を用意してリトリート環境整備事業というのが始まりました。これが2年前だと思うのですけれども、これは県から最大で1億円まで助成金が出ます。このことですが、このリトリート環境整備事業についてまず知っていたかどうか、知っていたとしたらどんなアクションを起こしたのかというのを担当課長にお聞きします。

○黒田重利議長 小島商工振興課長。

〔小島 拓商工振興課長登壇〕

○小島 拓商工振興課長 お答えします。

リトリート環境整備事業とは、群馬県とリトリートの聖地として群馬県への旅行の長期滞在化及

び付加価値向上のために必要な環境を整備することを目的とし、市町村等が行う事業の年1億円を上限に事業費2分の1を補助する事業であり、近隣の千代田町が採択されていることも認識しております。

また、邑楽町でどんなアクションを起こしているかということにつきましては、邑楽町ではこの事業に関してはまだ取り組んでおりません。

以上となります。

○黒田重利議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 今小島課長からもありましたけれども、知っていたけれども、アクションは今まで起こされていなかったということです。今小島課長もおっしゃられましたが、今年お隣の千代田町はアクションを起こしていました。昨年提案されたと思いますが、利根川のところにキャンプ場を造ったり、あとは利根川を利用してレジャー、それからウォーターポーツですか、そういったものができる。余暇をそこでキャンプで過ごしなが遊び、レジャーとかスポーツに励む。そこで余暇として過ごして日頃のストレスや疲れを癒やしていくという、そういった提案を千代田町はされたようです。これが見事に県で初めて採用されました。金額も最大の1億円を助成金で得られたということです。

では、邑楽町もこれできるのではないかと私思っています、昨年ですか、私多々良沼の観光のことでも提案させていただいたのですけれども、邑楽町は多々良沼があります。多々良沼も非常に強力な観光資源だと思っています。あそこは多々良沼だけではなくて動植物もありますし、釣りとかそういったものも盛んです。あとはプラスアルファでいろいろ施設とか造っていくことによってより魅力を増していく場所ではないかなと思っています。これちょうど群馬県でこのリトリート環境整備事業というのをやり出していますから、町が全部100%やるよりはこれを利用してできる部分もあるのではないかなと思っています。特に施設とか宿泊施設がないとなかなかそこにとどまらないので、キャンプ場なり、あとは宿泊施設、入浴施設とか、そういったものがあればあの辺で、前回もお話ししましたけれども、ウォーキングをやったり、釣りをやったり、冬は寒い中白鳥をカメラで撮ったり、そういった中で入浴施設というのはあったらいいのではないかなと思っています。そういったものも提案していくことによって可能性が広がりますので、この辺を橋本町長はどうお考えなのか、どのように今後動いていくのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

ただいまご質問いただきましたリトリート環境整備事業の今後についてでございますけれども、担当課長が申し上げたとおり邑楽町でこの間まだ一つも検討がされていない状況にあります。千代田町が採択をされましたけれども、事業計画の内容がまだ総体が明らかにはなっておりませんので、

まずはこの東毛の地域において千代田町がどのような計画で進めていくのかを注視して、それが邑楽町にどのように反映できるのか、そういう調査研究の段階にあるのかなというふうに思っています。いずれにしても、議員がご指摘のとおり長期滞在ということになれば相当な投資をして宿泊施設であるとか、滞在ができる環境を整えていかなければなりません。私は、この点については公約の中では申し上げておりませんでしたけれども、私が公約で挙げた中には積み上げていけば相当な金額になりますので、これらと優先順位を入れ替えて実施するのもも含めて今後検討が必要な課題であると、現状ではそのように認識しております。

○黒田重利議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 邑楽町の大きな大切な観光資源でありますので、その辺を橋本町長にはよく検討していただいて、財政面でも考えていただけてやっていただければなと思っております。これを望んでいる町民の方々は非常に多いです。周りでいろんな声を聞いておりますが、この多々良沼を生かす。実際多々良沼が大好きな方々、使っている方々、そして県外からもわざわざあそこに何もしないのに、何もしていないというか、今のままでも非常に多くの方々があそこを訪れてきますので、うまくこの辺を活用して、それが町の活性化につながる、そこから税収増にもつながれば、これはみんながハッピーハッピーになりますので、ぜひその辺を検討していただければなと思っております。

では、以上で今回の私の一般質問は終了させていただきます。ありがとうございました。

○黒田重利議長 暫時休憩いたします。

〔午後 零時04分 休憩〕

○黒田重利議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

◇ 松 島 茂 喜 議 員

○黒田重利議長 11番、松島茂喜議員。

〔11番 松島茂喜議員登壇〕

○11番 松島茂喜議員 改めまして、こんにちは。議席番号11番、松島でございます。今回の私の一般質問は、2項目にわたり質問させていただきたいと思っています。まず、特定疾患等患者見舞金の拡充についてということで、前段30分ぐらいかなと思いますが、質問させていただきまして、続いて農商工連携による地域活性化についてということで、2項目めという順序で行いたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

まず、特定疾患等患者見舞金の拡充についてということで、こういった表題にもピンポイントで今回はさせていただきました。事業の概要等、時間の関係もありますので、詳しくはちょっとご説

明できないのですけれども、電子黒板を御覧いただきたいのですが、これは邑楽町特定疾患等患者見舞金支給要綱と申しまして、町の例規集の中に掲載されている要綱になります。この要綱の中に幾つか見舞金を支給するための定義というものが赤い線で引いてありますが、第2条のところに4項目掲げられておりますけれども、はしょって話をすればこの4項目にわたる受給対象または資格から小児慢性特定疾患といいまして、二十歳までの慢性的な疾患を持たれている方が受けていた医療給付の部分について、二十歳を超えてしまうと、残念ながら先にお示しをしました邑楽町特定疾患等患者見舞金の支給に該当しないということになってしまう方々が何名かいらっしゃるということです。小児慢性疾患の部分で支給対象になっている、助成対象になっている疾病名と、どうしても町の要綱で定めている見舞金の支給の定義がちょっとずれがあるということです。

ちょっと古い資料になりますが、令和3年度では848疾病が対象となっているものが、そのうち210疾病が指定難病として対応していないという統計もあるようでございます。これは、国立成育医療研究センターの中の小児慢性特定疾病情報室というところのホームページから抜粋した数値になりますが、これだけ難病指定されていないとなると、必然的に邑楽町で定めている見舞金が生給されないことになってしまうという事態が発生しているということです。金額においては、1人月3,000円、年間3万6,000円という額なのですが、ここの部分を拡充できないかというような内容の質問になります。

そこで、まず現状について私のほうでも把握をしたいので、担当の課長にお伺いをいたしますが、この特定疾患等患者見舞金の支給実績、これは令和5年度のところでその人数と、それから支給額、それについてまずお答えをいただきたいと思います。それと、見舞金を支給されているうちの人で小児慢性特定疾患児、これが何名ぐらいいらっしゃるか、それも併せてお答えをいただければと思います。

○黒田重利議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

令和6年3月末現在の数字でございまして、対象者300人に対しまして999万3,000円を支給いたしました。そのうち小児慢性特定疾患児は13人でございます。

以上でございます。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 今課長から令和5年度の実績をいただきましたが、令和2年度から令和4年度までの間は行政実績報告書のほうに記載がされておりましたので、その部分について私も数字を調べてみましたけれども、令和2年度では253名でした。支給額が862万8,000円、令和3年度は271人ということで892万8,000円、令和4年度が292人、953万7,000円、そして令和5年度が300人ということで999万3,000円ということで、これは伸びているということです。伸びているという言い方が

適当なのかどうか分かりませんが、増加しているということになります。人数、それから支給額共に増加という形になっているのかなと思います。しかしながら、先ほど冒頭にも申し上げましたが、小児疾患の部分で所得制限はありますが、医療費の助成を受けていながらも二十歳を超えてしまった時点でこの見舞金の支給対象から外れてしまい、それが受けられない方々というのがいらっしゃいます。これは、もちろんある程度病名等を把握している担当のほうでは拾い出せばその辺はどれぐらいいらっしゃるのかということは分かると思うので、その点についてどれくらいの方が除外されてしまうのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○黒田重利議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

13人のうち指定難病の対象外と判断される方は4名でございます。

以上でございます。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 この4名の方が対象外になるわけですが、その方々は子どもの頃からやはり疾病を抱えて大変な思いをしていらっちゃって、残念ながら二十歳を超えて、そこから外れて見舞金の支給がなくなるという形になっているのが現状かと思います。病名様々それはありますけれども、やはり病気というのは全て自分の責任というか、それであるものだけではありません。特に1つ例を挙げさせていただきますけれども、これは私のところにお話があったので、あえて1型糖尿病に関してちょっと触れてみたいと思います。2型の糖尿病とは違い、1型の糖尿病の場合は原因がはっきりと分かっておりません。どういった原因が分かっていないかということ、突然膵臓の中にあるβ細胞という細胞が何らかの原因で破壊されてしまって、糖を分解するインシュリンが分泌できないと、生成できないということになってしまって、その病気にかかると、もうインシュリンを打ち続けなければならないという状況に置かれてしまうということです。発症時期にもよりますが、生涯インシュリンを打つとなると、かなり高額な医療費が負担としてのしかかってくるということです。まして病気を抱えながらしっかり収入を得られるような職に就けるかといえば、残念ながらそういう環境にない方もいらっしゃるということで、これは誰もがいつなり得る病気でもありますし、突然やってくるので、大変な病気かなと思うのですが、ただ国のほうはこれに関しては難病指定をしておりません。指定する上での基準に満たないということなのでしょうけれども、生涯1,000万円から1,500万円ぐらい恐らく平均するとかかるのではないかというふうに言われています。この1型糖尿病だけではないのですが、今課長おっしゃった4名の中にはほかの病気の方もいらっしゃると思いますが、そういったやはり成人しても何らかの形で支援を受ける必要があるというか、受けていただかなくてはならない方々が少なからずいらっしゃるということです。

そこで、私のほうもいろいろ調べてみましたが、小児慢性特定疾患については、この対象の基準

を定めているのは国であります。しかしながら、この呂楽町の特定疾患等患者見舞金の支給要綱はまさに町が定めているということです。要綱であるので、議会も通過していませんし、事務レベルでしっかり基準を定めるためにこういう要綱を制定しているということだろうと思うのですが、この部分をいじるといふか、拡大するしかないのです。先ほども申し上げましたけれども、国のほうが対象基準を定めている小児慢性特定疾患の中身を変えろと言っても町レベルでできることではありませんので、やはり今現状からしてこの部分を拡大することぐらいしかなかなか支援といったらないのかなというふうに思うのですが、金額的な面について。その部分については、どんなお考えを持っていらっしゃっているのか、事務レベルでも結構ですし、町長のほうで何か答弁できるようなことがあればお伺いをしたいというふうに思います。どちらでも結構です。双方でも結構です。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えしたいと思います。

まず、結論を先に申し上げますけれども、基本的には前向きに拡充ができる方向で検討はしてまいりたいと思います。現状の対象者の把握につきましては、指定難病、それから小児慢性特定疾患につきましてもそれぞれ保健福祉事務所に申請をして、それぞれの医療費の受給者証を頂いておりますので、それをもって町のほうは確認をして見舞金の支給をしているというような状況になります。小児慢性の特定疾患が議員ご指摘とおり二十歳までの支給ということになっておりますので、町の見舞金も二十歳までで途切れるということになります。これを拡充する場合には、町で独自に医師の診断書等で把握をする必要があります。これを近隣の自治体で行っているところもないようですから、その方法論について間違いのないように、先ほど議員が疾病の数を申し上げましたけれども、大変多くの数がありますので、これをアナログの作業でできるのか、こういった問題もございます。それから、ある基準日を設けて、そのときから特定の小児慢性特定疾患であった方が二十歳を超えれば継続して見舞金を支給しますよとした場合に基準日以前の人は、ではどうするのか。この数の把握もできておりません。そういったことから、この場で拡充しますという即答がなかなか難しいものですから、引き続きこの点につきましては数の拾い出し等を含めまして行った上でまた慎重に判断をしてまいりたいと、現状ではそのように考えております。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 今町長のご答弁の中身ですと、数の拾い出しですとか、それがアナログの状況でどれだけ時間かかるのか、そういった部分もあるので、ある一定程度の期間は必要かというふうに私も認識はいたしましたが、今度の議会でももちろん視察に行く予定になっております。その視察内容の中にもA I の関係だとか、そういった部分も織り込んでいこうという話もしているところであります。全てアナログに頼るのではなく、そういった洗い出し作業こそがやはりデジタル、

そういうもの活用して瞬時にそれを判断していただくというような作業もこれからは当然導入されていって進んでいくのかなというふうに思いますので、それ十分に活用してその辺は早急にやっていただきたいと思いますし、ある程度一定の期間を決めないと、ゼロベースではないわけです。全くゼロのところからやるのではなく、要綱があるわけですから、要綱の中身を変更するために、ではどういった作業が必要かということを今町長にお伺いをしまして明快な回答をいただいたところですが、そんなに1年も2年もかかるような、私はお話ではないと思っていますし、今申し上げたようにデジタルの部分を活用していただければもっともっと早くその辺の洗い出し、拾い出しができるのではないかなというふうに思っています。勝手に私がその期限を切るのもおかしいですが、このぐらいの作業ですとどんなに長くても半年、なぜかといえばその病気に苦しんでいる方もいらっしゃるのが現状で、支給外の対象とされている方も4名と、数は少ないですが、実際にいらっしゃるということです。その人たちの病状がやはり時がたてばたつほど進行してしまう。十分なこの見舞金を受けられないからという理由で、経済的に大変だということで、十分な医療を受けられないという方ももしかしたらいらっしゃるかもしれません。そのために病状が悪化してもっともっと重篤な状況になり得る可能性もあります。ですから、行政もそれに伴って、もちろんスピード感を上げていただいて、結果を出していただく必要性が私はあると思っています。

勝手に私が半年と言いましたが、その間どれぐらいの進捗になるか、それは分かりませんが、これお示ししているのはあくまでも要綱ですので、議会には議案の提案権というのがあります。それを使うという手法も逆にあります。それは、もちろん議員の皆さんの理解を得て、それで議発として条例を制定することも可能であります。それに伴って要綱を変更することも当然可能であります。そういった手法を私は取りたくありません。ぜひ橋本町長にはスピード感を持って対応していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 議員ご指摘の意見を踏まえて早急に対応してまいりたいと、このように存じます。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 どんどん伺えば何うほど前向きな答弁になっていくというのは非常に私としてはうれしいことなのですが、実際に結果が出てみないと分からないので、結果もちゃんと出していただくようお願いをしたいと思います。

この項目に絡んでもう一つだけちょっと懸念材料があるので、お伺いをしたいと思います。これも通告はしてありますが、特にこの小児慢性疾患を患っている子どもたちが通常学校等に通っていて、その中で子どもたちが罹患されている病気に対して、周りの子どもたちやもちろん保護者も含めですが、教員も含めですけれども、その病気に対して深い理解がなければなかなかまた差別、偏見を受けたりですとか、そういった状況に置かれてしまう子どもがいらっしゃるのかなというふう

に思います。先ほど1型糖尿病のお話をさせていただきましたが、インシュリンを1日に数回程度打つ、その前に血糖値を測る、いろいろな作業を学校内でやるとなると、これ医療行為になるので、小さいお子さんですと自分ではできないということで、保護者がいなければならないという状況、または看護師資格を持った養護教諭、こういった方々がいらっしゃるというのが大前提となるわけです。その部分は事前に松崎課長のほうにお調べをいただいて、今邑楽町で6つある小中学校のうち、看護師資格を持っている養護教諭が半分の3名いらっしゃるということです。ということは、3つの学校では看護師の免許を持っていらっしゃる養護教諭ということになりますが、先ほど申し上げましたように看護師の免状を持っていないとできない医療行為としてされているのがやはりインシュリンを投与するということです。そういった部分は学校同士の連携、もちろん教育委員会が中心になって、そういったところの連携も図りながら、やはり万が一に備えてしっかりとした体制整備をする必要がありますし、また現在されているようであれば結構ですが、その部分について、今2点お伺いしました。整理いたしますと、差別、偏見などが起こらないような体制づくり、それから万が一緊急事態のときにそういったお子さんに対してのしっかりとしたケアができるかどうか、その体制がどうなっているか、その2点について教育長にお伺いをしたいと思います。

○黒田重利議長 小林教育長。

〔小林淳一教育長登壇〕

○小林淳一教育長 お答えいたします。

まず初めの学校における差別、偏見を防止する対策についてでございます。これにつきましては、議員のおっしゃるように授業としての人権教育の取組、そして学校生活の中で日頃から互いを大切にする態度、心情を身につける指導をさらに充実させていく必要があるというふうに考えております。小児慢性特定疾患児童につきましては、健全育成の観点から国などにより支援制度も設けられているわけでございますが、学校におきましてもやはり困難さに寄り添った支援、配慮が大切だなというふうに考えております。例えば受入れ態勢の整備、対象児童生徒を受け入れる側の児童生徒の指導、対象児童生徒や保護者への配慮、これらを総合的に対応することが非常に大切だなというふうに思っております。例えば先ほど1型糖尿病の例が出されましたが、これによって学校でインシュリンを打つ必要がある場合、個人の状況に応じた対応ができるよう保護者と十分に打合せを行い、必要な環境を整える必要がございます。事前に入学することが分かっている場合や急な転校の場合など、準備期間の長さには差があるわけではございますが、可能なことは可能な限り事前に準備できるのが理想的だと考えます。現在の医療における対象小児への指導方法などを確認しつつ、議員のご提案も参考にさせて対応を充実させていきたいと考えております。

以上でございます。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 大変力強いお言葉で、本当に簡潔明瞭なご答弁でありました。ありがとうございます。

ざいます。

先ほどの武井議員のときにも私思ったのですけれども、教育長自らおっしゃっていました学校の中だけではなくて、教育というのは外の生涯学習や社会学習、そういった部分も含めてやはり形成していくことが一番重要だというようなお話をいただいていた。まさに私が先ほど申し上げましたように、こういった差別、偏見、いじめにつながるような、そういったものも含めてですが、ふだんから子どもたちがそういった心豊かな状況づくりができていれば、そういったいじめなどにもつながらないものなのかなというふうに思っています。ぜひその辺は教育長を中心に小児慢性特定疾患を患っている方のみならず、格段の配慮をいただきたいというふうに思っています。子どもたちは、私も何度も申し上げておりますけれども、やはりこの町の宝であります。その宝である子どもたちが明るい未来を希望して皆さん学習や、それから日々の生活にいきなしているわけですので、できる限り健やかな環境ができて、健やかな成長ができるようにぜひともお願いをしたいというふうに思います。

時間がありますので、次の質問を移りたいと思います。次は、農商工連携による地域活性化についてということです。表題のとおり農商工、この3つの分野が有機的に連携をして1つの事業を進めていくことによって、それぞれが農業においては稼げる農業を確立し、商工業においては実績等を踏んで売上げを伸ばしていく、利益を伸ばしていく、双方がやはりウィン・ウィンの関係をつくるために行う事業というふうに私は捉えているのですけれども、国のほうではこの農商工連携等を促進する法律というのを平成20年からつくって、もう10数年になりますか、経過いたしました。この農商工連携においては、一般質問等でも私も過去にも前町長のときからも何度もお話をしたことがあります。農業をされている方は、農畜産物を作る方法はよくご存じであります。当然プロですから。しかし、それを加工して販売するノウハウ、そういったものというのはなかなか持ち合わせていないということです。それを1次、2次、3次かけて6次産業という部分もありますが、今回私の質問は6次産業ではなくて、商工業が主体となっていく事業ということで、農商工連携事業です。ですから、第6次産業化ということとはちょっと切り離して議論をさせていただきたいと思っておりますけれども、この農商工が連携することによってやはり町が活性化していくという事例は全国あちこちで見られていると思います。この町においてはどんな実績があるかこれから伺うわけですが、その前にやはり町長替わりしました。町長が替われば当然考え方も変わるでしょうし、教育長ももちろんそうですし、まずは農商工連携事業によってもたらされるとされる町の利益はどんなものがあると思っていられるのか、橋本町長にお伺いをしたいと思います。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

農商工が連携することでもたらされる町の利益は何かということですが、議員の今回の質

問のタイトルにもありましたけれども、一言で言えば地域の活性化ということになろうかと思えます。もう少し具体的に申し上げれば、それぞれ農商工の事業者が持っている強みを生かしまして、新たな商品の開発であるとか販路の拡大、新たな市場の創出、そしてそれらが大きくなることよっての就業機会の確保、ひいては町にとっては税収の増大と、こういったそれぞれにとってウィン・ウィンの効果が期待されるものがこの農商工の連携なのかなというふうに認識はしております。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 今の町長のご答弁ですと、この農商工が連携することによって様々なこれはメリット、あまりデメリットの部分はないというような感じでしたけれども、それでは果たした邑楽町がこの農商工等連携促進法に基づく事業者が申請をし、そして国のほうからそれが採択され補助金を受けたという実績があるかどうかということで、事前に商工振興課長にはお調べをいただいて回答も当然明快な回答があると思いますので、その実績についてお伺いをしたいと思います。

○黒田重利議長 小島商工振興課長。

〔小島 拓商工振興課長登壇〕

○小島 拓商工振興課長 お答えします。

農商工連携とは、農林水産業者と商工業者がそれぞれの有する経営資源を互いに持ち寄り、新商品、新サービスの開発等に取り組むことであり、この取組は農林水産省と経済産業省が共同で支援しております。平成20年7月21日に中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律が施行され、農商工連携に取り組もうとする中小企業者及び農林水産業者の共同による事業計画を国が認定し、認定された計画に基づいて事業者到低利融資、税制優遇等各種支援が受けられる仕組みでございます。

議員お尋ねの邑楽町から国に認定された中小企業者や農業者の実績に対しましてお調べしましたところ、経済産業省関東経済産業局のホームページで農商工連携認定事業計画で検索ができます。そちらでお調べしましたところ、群馬県では実績は25件、うち邑楽町での実績はゼロ件でございました。

また、邑楽町商工会に農商工連携事業に対し相談を受けたことがあるかと問合せをしたところ、相談はないとの回答でございました。

以上でございます。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 先ほど町長が冒頭に答弁いただいた内容からすれば、それだけ大きな地域活性化についてそれをもたらすメリットが幾つもあるということでありながら、今商工振興課長の答弁によると残念ながら実績がありませんでしたということでした。また、商工会に関してもそういった問合せがあったかということに関してゼロ件ということですか。これを本当のゼロベースというか、マイナスというか何と言ったらいいでしょうか。一つもこの農商工連携事業については促進が

図られていないという状況なのかなと思います。あくまでもこれは自治体それぞれが事業を考えて国のほうに申請をして補助金をもらうという補助事業ではありません。事業所が自ら考えというところにもあるのですけれども、ただ事業所を指導したり、また支援をしたりしているところに町商工会があるわけです。現副町長の関口副町長は、先ほどの答弁の中にもありましたが、2年間に及んで町商工会のほうですばらしい経験を積んで今日に至るというようなことであります。ここで副町長にお伺いしますが、なぜ商工会にも相談がなかったのでしょうか。まさに副町長が商工会にいらっしゃったときにも当然ゼロ件だったと思うのですけれども、その要因についてはどんなお考えなのでしょうか。

○黒田重利議長 関口副町長。

〔関口春彦副町長登壇〕

○関口春彦副町長 お答えいたします。

この農商工連携事業につきましては、先ほど来の説明、あるいは回答の中でもありますように、事業者がそれぞれマッチングをして事業計画を作成し国のほうに提出し、それが認可されることによって法的な、あるいは融資的な、あるいは事業の補助的な支援を得られるという内容になっております。邑楽町において、その辺の申請、あるいは計画等の策定がされなかったということについての私の考えでいいますと、この事業は基本的には農業者よりも製造業者が主体となって計画を作成し、申請しているという内容が多いように思います。そういうことで、そしてなおかつ結果としてお互いがプラスになるというような計画を作成する必要もあるということもありますので、ある程度の規模の事業とか、長期において採算や収入が見込まれるものをつくる必要があるということで、なかなか邑楽町の事業者の中ではそういったことに取り組むというところまで行かなかったのではないかと。なおかつ、この事業自体の周知等が十分にされなかった、それによってそういう異種業同士のマッチングやお互いにその辺についての検討や協議をする場がなかなか少なかったのではないかというふうに思っております。

以上です。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 今副町長からご答弁いただきましたけれども、私も商工会とは関係が昔からいろいろありまして、私も一事業者ですが、別に商工会が悪いという話をしていてのではないのです。そもそも邑楽町は産業といえば農業も工業も商業もある程度バランスがいい、よく取れているというような、産業の内容はそういうふうになっています。にもかかわらず、農商工が連携をする、今マッチングという言葉もありましたけれども、あらゆる場所で異業種間でミーティングですとかいろいろな会合もあります。例えば企業情報交換会もそうですけれども、そういった場を積極的に設けてこなかったということが私は根底にあるのかなというふうに思っています。隣の大泉町も企業情報交換会やっていますが、先日もまだそんなに時間がたっておりませんけれども、やられ

たということで、そこには橋本町長と、それから小島商工振興課長もいらっしゃったというようなお話も聞いています。見に行っていたのだなと思って私もちょっと安心したのですけれども、残念ながらうちの町でやっている企業情報交換会とはかけ離れた印象を多分受けたのではないですか。農業者がそこにいたかどうか私は分かりませんが、ただ、企業同士をマッチングさせようとする企画力がやはり違うのです。自分の町で起業されている方々が、別に国内外問わずいろいろな企業とつながれるようなセッティングを大泉町の場合はやって、それで企業情報交換会を開いています。そのためにマッチング率はもう80%以上とされています。100枚の名刺があつという間になくなってしまふ。そういった名刺交換の場もしっかりと設けてやっているという話聞いています。それに加えて、邑楽町の場合は農業関係もあるわけです。別に法人化されていなくても、個人であってもいいのですけれども、そういった方々もその中に織り込んでいく、そういった方法も必要なのでしょう。町は町として、当然申請するのは事業者ですが、マッチングをサポートする役割は間違いなく行政に私はあると思っています。この部分について副町長の答弁で大体分かる通り、ほぼほぼその周知と、それから連携が図られていない。そこが原因になっているというふうに私は思っています。そこで、行政がそれでは何をすべきか、この農商工連携事業を進めていくためには町行政として何をしていたらいいのかということについて、橋本町長のほうにお伺いをしたいと思います。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えします。

先ほど議員のほうから大泉町の企業情報交換会のお話もありましたけれども、私も見ていて大きく違ったのが、これは希望する事業者なのだと思いますけれども、それぞれ自分のブースを構えて、そこにマッチングを希望される方たちに来ていただいて、個別にその場でミニ商談のような形で名刺交換をして、お互いのそれぞれの事業の内容であるとか強み、こういったところがその場で意見交換ができるような場になっていたのかなと思っています。農商工の連携を進める上で議員のほうから今1つご提示があったと思いますけれども、町の企業情報交換会に農業者の方も呼びをして、その中でどういうふうに企画をしていくかはありますけれども、それぞれの生産をしている農産物、それぞれの売り込みができる場、それが町内の事業者とどう結びつくかはまだはっきりとここでは分かりませんが、そういった機会も設けていく必要があるのかなというふうには思っております。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 邑楽町の企業情報交換会は年に1回でずっとやってきていますが、大泉町は年に2回ほど開催をしているということです。開催の回数も多いということで、それだけ心待ちにしている企業たちも増えてきて、会場に入り切れずお断りをしなければならないと、そういった状

況もあるようであります。ぜひ負けずに邑楽町のほうもしっかりとした企画を立てて企業情報交換会についても充実したものになるように、特に担当が中心になるのでしょうけれども、頑張りたいなというふうに思います。

ただ、今お話ししたような企業情報交換会だけでマッチングをするということで、果たして十分なのかといえば、私は十分ではないと思っています。そもそも今ある邑楽町の資源をどれだけ有効に活用し、そしてそれを付加価値をつけて売上げのアップにつなげていくか。町の活性化につなげていくかということが最大の目的ですから、それを成し遂げるためには行政は行政としての様々な努力が必要なのかなと私は思っています。どういうことかと申し上げますと、1つだけ、これは夢物語になるかどうか分かりません。私の勝手な独り言なのかもしれません。そういった気持ちで聞いていただければ幸いなのですが、邑楽町が今生産している農作物、様々ありますが、当然白菜を主体にニガウリですとか、もちろんナスですとかキャベツですとか、そういったものが主流になるというふうに思います。特に白菜の出荷ランキングでは、日本の中で群馬県は第3位ということで、ずっとこのぐらいの数字で維持しています。1位が茨城県、2位が長野県。ここは数字がかなり落ちますが、3位で群馬県がいるということです。それだけ白菜においては、特産地ということで、これは周知の事実かなというふうに思いますが、その中でも販売農家数はここ20年で邑楽町においては半減以上です。そういった状況になってきたということです。まして高齢化していく、担い手の高齢化によって、残念ながら白菜は大きいですから、重たいですので、高齢化になればなるほどこれはできなくなるということで、減収になるという可能性も出てきています。

そこで、この白菜の成分を自分で分析したわけではないですが、ネット上でどんな成分が含まれているのかなと思ってちょっと調べてみましたところ、ビタミンCを多く含んでいるということです。これは免疫力を上げたりですとか、病気の予防につなげる重要な成分です。それから、食物繊維がこれは豊富なので、消化を助けたり、それから腸内環境の状況を調整したりですとか、それからビタミンAと、それからビタミンE、これも含まれているということで、これはやはり美肌効果、こういったものにも効果があるというふうに言われて、まさにこれはすばらしい野菜です。キャベツの成分を基に作った医薬品名はちょっと申し上げられませんが、皆さんご存じの医薬品等あります。こういったものに白菜が利用できないのかと思ひまして、今冷凍技術、特にフリーズドライ、こういったものもあります。こういった加工をし、それを健康サプリや医薬品、こういったものに加工して販売していただく。特に邑楽町産の白菜、またほかの野菜もそうですけれども、野菜においては非常に安心して安全に食べられるということで、もう長年評価を得ているわけですので、それに対しての信用度はかなり高いわけです。そういったものを町として、やはり企業と農家をつなぐことによって一つの農商工連携が私は出来上がるのではないかなというふうに思っています。

それでは、実際に加工するのはどこかということになるのでしょうけれども、加工するノウハウを持っている企業は、幸いにしてこの周辺にはいっぱいあるのです。館林市におかれましては食品

加工会社あります。製粉会社もありますし。千代田町においては、サブリを販売している大手飲料水メーカーもあります。そういった企業とやはり橋渡しをする、マッチングをさせるのは、まさに橋本町長です。名刺1枚でそういった企業に行けるのです。私が行ったのでは相手にされませんけれども、橋本町長が名刺1枚持っていけば幾らでも邑楽町の野菜を売り込むことは可能です。ただ、買ってくれということだけではなくて、しっかりその会社にも利益につながるような提案を持ってぜひ営業をかけていただいて、邑楽町の野菜を全国に知っていただく。そういった機会にもなれば当然邑楽町という町名も読めない人がいないくらいな状況になっていくということもあると思いますが、その点についてはあまり具体的な提案とはならなかったようですけれども、そういったことが私は一番必要かと思っています。まさにこれも外交です。そういったことをされていくようなお気持ちというか、そういったことはあるのでしょうか、ないのでしょうか。その辺も含めて町長の見解をお伺いをしたいと思います。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 ただいま議員のほうから具体的な内容を含んだご提案いただきました。もちろんないという立場ではございませんので、十分町長としての立場が発揮できるように前向きに努力をしていきたいと、このようにお答えさせていただきます。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 ぜひもうこれは私は急ぐ必要があると思っています。今私が話したことが現実になるかどうかは別として、いろいろアイデアをみんな出して、いかにして町を活性化させようかということは、いろんな市町村で全国的に取り組んでおります。電子黒板に写しますが、ちょっと順序が逆になりましたが、これです。これは農商工等連携促進法に基づいて農商工連携等事業計画の概要ということで国のほうが出している資料であります。この認定件数が一番多いのは見ていただければ分かりますが、第1位が北海道ということです。北海道は食の宝庫とも言われておりますが、この食品加工の分野においても相当なアイデアが出ています。群馬県は、この5位にも入っておりませんが、25件ということなので少ないのでしょうか。隣を見ると、平成20年の法施行以来、818件もの認定数があるということです。全国の市町村区、東京23区も含めた自治体の数が現在においては1,741ですので、半分ぐらいの自治体が、1つのまちで幾つもやっているということもあるでしょうけれども、約半数の市町村では間違いなく認定を受けているということです。認定を受ければ当然国のほうも補助金を用意しておりますので、それを有効的に活用することもありますし、それもできますし、そうなることによってやはり地元企業の、これは業績がアップしていく、ひいてはこれも増大していく、そしてそれが町の活性化につながっていく。農商工連携事業はそういった面からこれは非常に大きな効果を発するのではないかと。地道な作業となるかもしれませんが、果たして私が申し上げたように、今ある資源を有効に使うにはどうしたらいいかとい

うところの原点から入っていけば、おのずと私は答えが出るのだと思っていますし、その手助けをするのがまさに行政であり、そのトップである町長しか私はいないと思っています。重要な役割かと思いますが、一步一步計画をつくって進めていくこと。まずは、農業関係、それから商業関係、工業関係、それぞれ第一人者と言われる方々がいらっしゃいますし、広く公募してもいいでしょうけれども、そういった人たちを集った中で協議会等を立ち上げるなり、まず議論の場を設けて果たして何がいいのかということをごそこである程度方向性を決めた中で計画をつくり、そして企業との折衝や売り込みについては町長が中心になってやっていくと。双方で進めていただけると、これは呂楽町もよくなったな、変わったなというような状況にもしかしたらなるかもしれません。

サプリのようなお話もしましたが、こんなでかい白菜が乾燥させて粉末にしまえば多分このぐらいです。90%以上が水分ですから、本当少しになってしまうのです。町長が好きかどうか分からないですけども、プロテインか何かに入れて飲んでもおいしいかもしれません。そこはやったことがないので、分からないですけども、いずれにしても体にいいことは間違いありません。別に白菜に限らずニガウリでもキャベツでもそうですが。そういった今の冷凍技術や粉末にする技術、またそれを持っている、またノウハウを持っている企業が近隣にあるということ、それも一つの地の利です。そういったことも活用しながら、私はこの農商工については連携をどんどん、どんどん促進していただきたいですし、ぜひとも副町長にも最後をお願い申し上げますが、ついこの間までいらっしゃった商工会のほうにもまた出向いて、ぜひ町のほうではこういうふうに進めていきたいと橋本町長がおっしゃっているので、商工会としても協力してくれというようなお願いをしていたきたいと思います。せっかくパイプがあるので。別にこっち来てしまったから切れてしまったわけではないでしょう。パイプはつながっているのですから、見えないパイプが。そのパイプを、細かったパイプかもしれないですけども、もっと太くしていただいて、ぜひ町全体の利益になるようにご尽力を賜りたいというふうをお願いを申し上げ、私の一般質問とさせていただきたいと思います。大変ご清聴ありがとうございました。

○黒田重利議長 暫時休憩いたします。

〔午後 1時54分 休憩〕

○黒田重利議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時10分 再開〕

◇ 瀬 山 登 議 員

○黒田重利議長 10番、瀬山登議員。

〔10番 瀬山 登議員登壇〕

○10番 瀬山 登議員 私が今回の議会の一般質問の最後の大トリになります。どうぞ皆さんよろし

くお願いいたします。議席番号10番、瀬山登です。通告書に従いまして、一般質問を行います。タイトルが邑楽町高齢者の活動支援についてです。先ほど今日の1番で同僚議員の佐藤さんから高齢者の健康づくり、介護予防と私の今回の内容が全く同じで、重複してしまうところが多々あると思います。回答についても恐らく重複してしまうだろうと思っていますが、担当課長には私に回答してくれることとまた同じでも構いませんので、よろしくお願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。邑楽町では、様々な元気な高齢者が余暇を過ごすのに邑楽町で取り組んできた各種事業、以前は老人クラブや老人会連合会が主催または協賛した事業がたくさん存在していました。例を挙げますと、ゲートボール関係、グラウンドゴルフ関係、高齢者の語りあすへひとこと編集委員会、高齢者学級、米寿・金婚式、花街道コンクール、輪投げ大会、老人ダンスパーティー、芸能大会、親睦旅行、スポーツフェスティバル、シルバー人材センター、老人クラブまつり、ウォーキング大会、健康スポーツ、行政区サロン教室などありました。本当に多くの事業が行われておりました。今高齢化が充満しているときからほとんどの活動がなくなり、停止したり、止まった状態が続いております。代わりに生涯学習課や健康づくり課では、これでは高齢者が病気になってしまう、長生きできないということで、いろいろ知恵を出して新しい事業に取り組んで盛んに活動していただいております。まず、その実績を、令和5年度の生涯学習課や健康づくり課、福祉介護課の取組をお聞きしたいと思います。初めに、生涯学習課長にお願いしたいと思います。

○黒田重利議長 藤田生涯学習課長。

〔藤田和良生涯学習課長登壇〕

○藤田和良生涯学習課長 お答えいたします。

生涯学習課が所管する高齢者を対象とした社会教育事業につきまして、令和5年度の実績は2つの教室、延べ27回で、参加者数は638人でございます。

なお、一般を対象とした成人教育でございますが、79の教室の延べ180回、参加者数は2,864人でございますが、こちらも多くの高齢者が参加しております。

以上でございます。

○黒田重利議長 瀬山登議員。

○10番 瀬山 登議員 ありがとうございます。

次に、健康づくり課長に健康づくり課での高齢者に対する取組をお願いいたします。

○黒田重利議長 田中健康づくり課長。

〔田中敏明健康づくり課長登壇〕

○田中敏明健康づくり課長 お答えいたします。

健康づくり課が所管する高齢者を対象とした集団健康教育事業につきまして、令和5年度の実績は4教室、延べ18回、参加者数は281人でございます。

なお、成人一般を対象とした健康教室につきましては13教室、延べ75回、参加者数1,994人ですが、こちらも多くの高齢者の方が参加しております。

以上でございます。

○黒田重利議長 瀬山登議員。

○10番 瀬山 登議員 それでは次に、福祉介護課の事業をお聞きしたいと思います。

○黒田重利議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 答えいたします。

福祉介護課が所管する高齢者を対象とした事業につきましては、令和5年度の実績は、初めに介護予防普及啓発事業は延べ99回、参加者数1,143人でございます。

次に、地域介護予防活動支援事業、延べ11回、参加者数225人でございます。こちらの数字はサロン講師派遣、当課が行ったみんなの講座、介護支援ボランティア事業、サークル立ち上げ事業などは除いてございます。

最後に、地域リハビリテーション活動支援事業、延べ2回、参加者数37人でございます。

以上でございます。

○黒田重利議長 瀬山登議員。

○10番 瀬山 登議員 次に、元気な高齢者の活動拠点は、老人クラブや高齢者活力センター、福祉センター寿荘が活動する現場ではないかと私は思っています。その大事な業務を社会福祉協議会に委託管理をお願いしているわけですが、担当課長はどのようにそれを思うか、お伺いいたします。

○黒田重利議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 答えいたします。

福祉分野において、専門職員に委託したほうが町の福祉サービス及び住民サービスの向上につながると考えております。社会福祉協議会は、社会福祉を目的とする事業の健全な発展を図るために必要な事業等を行うことにより、地域福祉の推進を図ることを目的とする社会福祉法に位置づけられている団体であり、管理運営を委託することで安定した行政サービスの確保と事業効果が期待できると考えております。

以上でございます。

○黒田重利議長 瀬山登議員。

○10番 瀬山 登議員 次に、老人クラブには連合会と単位クラブがあります。令和6年度、単位クラブが11単位と聞いております。令和4年度、令和5年度の登録者数、人数をお伺いいたします。担当課長、お願いします。

○黒田重利議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

令和４年度は14クラブ、772人、令和５年度は12クラブ、692人でございます。

以上でございます。

○黒田重利議長 瀬山登議員。

○10番 瀬山 登議員 先ほども申しましたが、地域での活動拠点が老人クラブが主催になるようなれば、私は地域に根づいた活動団体ではないかと思っています。それが11単位クラブとなると、34行政区あった中で3分の1にも満たない。これで邑楽町の地域格差が出ないか。こんなにあるところとないところでは活動が変わってしまうので、大変な問題が生じてくるのではないかと思っています。今回一番私が大事に思っているのが老人クラブの減少、これをいかに元の状態に戻す努力がされるか、それを利用した活動が大事ではないかと思って今回の質問を行ったわけです。

町のホームページで高齢者福祉をクリックすると13項目あります。それぞれの利用方法の説明があります。その中で老人クラブ、高齢者活力センター、邑楽町福祉センター寿荘という欄がありまして、クリックして細かい説明を見ますと、老人クラブについては高齢者が交流を深めて豊かに過ごすために結成されたクラブです。最寄りの老人クラブに申し込んでくださいとあります。私を感じるに、残念ながら全行政区34あるところに最寄りの老人クラブがないところが多いわけですから、この説明文は地域密着型組織を推進できないかと思っております。もう一度老人クラブを増やして、この状態を担当課長がどう捉えているかお伺いします。

○黒田重利議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

私のほうでも行政区で行われている老人クラブは、高齢者の身近で大切なコミュニティーの場であると考えております。自分たちで活動内容を決めて生きがいを持って活動することで、地域力の向上及び高齢者福祉の増進が図られると考えております。しかし、単位クラブは年々減少傾向にあります。その要因は、役員の成り手不足ということを伺っております。現在老人クラブは、60歳以上の方が入会できます。しかし、人生100年時代において定年や年金受給も65歳まで延長され、60歳を過ぎても現役で働いている人が多くなっております。しかし、老人クラブは先ほども申し上げましたが、地域の中でのコミュニティーとして大切な場だと考えておりますので、これからも継続的に活動を支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○黒田重利議長 瀬山登議員。

○10番 瀬山 登議員 今課長の説明によりますと、地域で役員の成り手不足で老人会が存続できない、それが一つ大きな課題になっているようでございます。やはり必要な団体については、役員手

当を考えて、必要性を訴えて利用したほうがいいのではないかなと思っています。例えば農業関係でいいますと、地域に作付とかいろいろ調べる支部長というのがございます。その方にはやはり手当が出ています。そのほかいろんな役があると思うのですが、それぞれ必要な団体等には役員にお骨折りいただくわけですから、全てボランティアではなくて、多少なりとも手当をあげるというか、出すことによってその会の組織を維持することができるのではないのかと考えております。

次に、高齢者活力センターの説明文章では、おおむね60歳以上の働く意欲のある人は、高齢者活力センターの会員となり、あらかじめ自分の希望する職種を登録しておけば、高齢者活力センターで受けた仕事の範囲内で働き、配分金を得ることができます。詳しいことは、高齢者活力センターへとあります。これをよく見ますと、町のホームページですから、町で発行したわけで、それを詳しいことはみんな逃げて現場に押しつけてしまうというような活動ではないかと思っていますので、もう少し行政が指導的立場に立って、もし質問があったときには回答するなどのことができないか、課長はこの辺どう思うかお聞きしてもよろしいでしょうか。

○黒田重利議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

そのときにまた要望等がございましたら検討してまいりたいと考えております。

以上になります。

○黒田重利議長 瀬山登議員。

○10番 瀬山 登議員 次に、社会福祉センター寿荘の説明文章では、高齢者の憩いの施設、高齢者の仲間づくり、生きがいづくりの施設です。健康な毎日を送っていただくため、俳句、民謡踊り、編み物、詩吟、茶道、健康カラオケ、ダンス等の教室をはじめ、生きがい講座や各種大会なども行っています。詳しいことは、福祉センター寿荘へとあります。これも上の高齢者活力センターと同じような管理になっていると思っています。

次に、行政実績書を拝見して私感じたことなのですが、高齢者生きがい事業の委託料、決算書によりますと令和2年度が2,520万9,915円、そのほか別に老人クラブ活動補助事業119万826円、単位クラブは78万2,860円になっています。それが令和3年度は2,700万円、令和4年度は2,900万円、200万円ぐらいずつ実績が増えていきます。これでよろしいかと思うのですが、事業実績のほうを見ると、老人福祉センターなんかは稼働日数が意外と少なくなっています。それで、活動資金というか、委託料は逆に増えている。運営していないのに費用が多くなっているってちょっと納得いかないのですが、これは通告外で自分で感じたこと、語りごとで申し訳ないのですが、思っていました。私は老人クラブをどうしても元の状態に戻したい、多く活動させるように考えておりますので、地域に根づいたクラブにしていきたいと思っていますので、どうして高齢者活動が消滅や減少したのか、老人クラブに対して町がもっと活用していく気はあるか、福祉介

護課長にお聞きしたいと思います。

○黒田重利議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

老人クラブ、高齢者活力センター、福祉センター寿荘の減少について、含めまして考えを述べさせていただきます。先ほども申し上げましたが、老人クラブの減少の主な原因は、役員の成り手が不足しているということで、解散しているところからそういうご報告を受けております。やはり高齢者活力センターの会員が増えていないのも、60歳を過ぎても現役で通常に働いている人が多いということだと思っております。また、佐藤議員とか蟹和議員とかからもご質問とかいただいておりますけれども、地域の中で老人クラブでなくてサロンも行っているので、そちらに行っている方が多いということ、また介護のほうのアンケートの結果でもありましたとおり、共通の趣味を持つ仲間との交流、ひいては集いの場の多様化というのも減っている要因であると思います。また、老人クラブの活用ということにつきましては、米寿・金婚式典でも大変お世話になっておりますので、よろしくお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○黒田重利議長 瀬山登議員。

○10番 瀬山 登議員 老人クラブが減少した理由は聞きました。それでは、どうしたらこれをまた増やすようにできるか、課長はどう取り組めばいいか考えていますか、福祉介護課長にお伺いします。

○黒田重利議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

先ほども申し上げましたが、やはり通いの場が多様化しているというところで、たくさんの趣味とか団体、そちらのほうに参加している方もいらっしゃいますので、町としては要望等を逆にいただいて、それで単位クラブの上位組織である老人クラブ連合会のほうに提案をいただいて、そこで検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○黒田重利議長 瀬山登議員。

○10番 瀬山 登議員 課長の答弁にもありましたけれども、趣味、活動がいろいろ多様化している。私も先ほどからお尋ねした中で健康づくり、生涯学習、福祉介護と高齢者に対する活動がいろいろ各課で分かれています。対象となる高齢者は同じ人ですから、自分の活動しやすい、気に入ったところへ流れていってしまって、老人クラブはあまり必要としていない個人の方が多いと思っています。そこで、町長にお伺いしますけれども、高齢者の支援を一本化していろいろ介護、生涯、健康

づくり、分かれているのを高齢者支援課とも名づけて1つの課で全てを賄っていくというか対応していく、例えば教育では、教育というか子育て支援センターがあるように高齢者支援センターに一本化してもいいのかなと私は考えますけれども、町長の見解をお聞きしたいと思います。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

今回の質問の冒頭で3つの課長がそれぞれの所管の事業についてご報告を申し上げました。生涯学習、健康づくり、それと福祉介護と申し上げたわけですが、それぞれの課はそれぞれの事業の目的に沿ってその内容を実施しておりますが、そこに多くの高齢者の方がご参加をいただいているということなのだろうと思います。議員ご指摘のそういった対象者が同じなのだから、1つの課にまとめて高齢者支援という課で実施してはどうかというようなご質問なのだと思いますけれども、現在の組織機構につきましては、令和4年4月から、ちょうど2年前から実施をしました。そのときに従前の14の課から16の課に2つの課が増えたわけなのですけれども、そのときの議論の中では1つの担当課長の守備範囲が広過ぎると細かいところまで目が行き届かない、マネジャーとしての管理能力が十分発揮できないという反省もあって、特に健康寿命の延伸であるとか、それから予防保全的な考え方で、それまで現状の福祉介護課の中に取り込まれていた保健センターを健康づくり課として独立をさせたという経緯もございます。まだそういった新しい組織機構になって2年で、現状は十分機能しているのかなと、このように思っていますから、議員の発言の趣旨も十分ご理解はできますけれども、当面の間は今の組織でそれぞれの課の事業の目的に沿った形で対応して、高齢者支援を継続してまいりたいというふうに考えています。

○黒田重利議長 瀬山登議員。

○10番 瀬山 登議員 よく分かりました。現状維持で対応していくと。現状維持でもいいのですが、要は少なくなってしまった老人クラブ、これを何とか地域差をなくすために復活するように考えてやっていただきたいなと思っています。後期高齢者医療保険や介護保険の抑止力にもつながる高齢化時代に対応した取組をまたよろしく願いして、私の今日の一般質問はまとまりませんが、これで終わりにいたします。大変ご協力ありがとうございました。

以上で終わります。

○黒田重利議長 これをもちまして一般質問を終結します。

◎散会の宣告

○黒田重利議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。明日6月13日は議案調査等のため、本会議を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 異議なしと認めます。

よって、13日は議案調査等のため、本会議を休会することに決定しました。

最終日となる14日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

〔午後 2時47分 散会〕